

高鍋町総合計画

〔第五次基本構想・前期基本計画〕

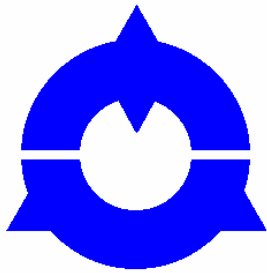
平成22年度～平成28年度

住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」
～子どもが にぎわう まちづくり～



平成22年3月
宮崎県高鍋町

町 章



高鍋町の町章は、一般から懸賞募集した115点の中、宮崎市宮脇町花堂 豊氏作品昭和41年9月2日入選決定図案は、町の伝統、活気ある産業、町民のまとまり、高鍋町の発展を基本とし、上部は「タカナ」、下部は「ベ」を表現したものです。

昭和41年10月1日制定

「町民の日」の制定について

「10月1日」を高鍋町町民の日と定める。

昭和13年10月1日は、旧高鍋町と旧上江村が合併して、大高鍋発展の礎をつくった意義のある日であり、また季節的にも適当であるということから決めたものである。

昭和41年10月1日制定

町木・町花



町木〔モクセイ〕

高さ3mにもなり、小さな花の葉のつけ根にかたよって咲き、においがよい。各家庭で植えやすく、香りがよく品格があるため、町内が香り豊かな町になる。また、公害に弱いと見られる公害発見のバロメーターにもなる。



町花〔ナadeshiko〕

別名「ヤマトナadeshiko」。秋の七草の一つ。この花は、秋月の紋であり、高鍋町にとって歴史的に非常にゆかりがある。優美淡雅なる淡紅色の花が咲く（白色もある）。親しみやすく、各家庭で簡単に栽培できる。

高鍋町町民憲章

昭和49年10月1日制定

古い歴史と文教の伝統をうけつぐ高鍋町民は、このことに誇りと責任をもち、美しい自然、厚い人情、強い連帯感の上に、さらに健康で福祉豊かな町づくりを進めるため、ここに憲章を定めます。

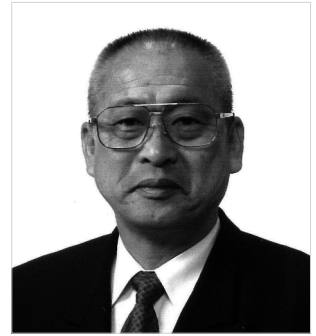
- 1 心身の健康安全につとめ、体力の向上をはかります。
- 1 礼儀正しくきまりを守り、だれにでも親切にします。
- 1 花と緑の美しい町をつくり、自然を愛護します。
- 1 家庭を大切に青少年を育成し、勤労に励みます。
- 1 豊かな教養を身につけ、協力して明るい郷土をつくります。

昭和49年10月1日制定

住民参画による快適で美しいまち

「たかなべ」

子どもがにぎわうまちづくりを目指して



このたび、高鍋町総合計画第五次基本構想を策定いたしました。

本町がまちづくりを進めるにあたり、『住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり～』を目指し、時代の流れを的確に捉えながら、本町の特性を生かした魅力あるまちづくりに取り組むため、本町が行わなければならないことを明らかにしたものであります。

今、わが国を取り巻く状況は、急速な少子高齢社会の到来、長期にわたる景気低迷、環境問題の深刻化、情報通信技術の進展など大きく変化しています。また、地方を取り巻く情勢も、さらなる地方分権の進展により、自治体の自主性・自立性が求められ、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなってきております。

このため、これまでのような行政のみを担い手とする公共サービスでは限界があり、住民団体やNPO法人、さらには民間企業など、様々な主体と行政との協働によりサービスを提供する仕組みを構築していくことが求められております。

このようなことから、私が町長就任以来政治理念としている「町民が主役のまちづくり」と、行政・地域・町民のみなさまそれぞれの役割を明らかにし、互いに手を取り合ってまちづくりを進めていく「協働のまちづくり」を計画の大きな柱としております。

この計画の将来像であります『住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり～』の達成に向けて、町民と行政の対話を基本に連携を深めながら、全力をあげて推進していく所存であります。若い人のみならず、誰もが住みたくなり、訪れたいとなる、そんな「高鍋町」を町民のみなさまと一緒に創造していきたいと考えておりますので、町民のみなさまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたりまして、町民意識調査にご協力いただきましたみなさま、計画案の審議にご尽力いただきました高鍋町総合計画審議会委員のみなさま、町議会議員のみなさまをはじめ、貴重なご意見をいただきましたみなさま方に対し厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

高鍋町長 小澤 浩 一

【 目 次 】

第1編 総 論	1
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の構成と期間	4
3. 計画の性格	5
4. 計画策定の社会的背景と課題	6
5. 町民意識調査の結果	8
第2編 基本構想	9
第1章 高鍋町の将来像	11
1. 目標とする高鍋町の将来像	11
2. 高鍋町の将来人口	12
3. 都市（まち）づくりの将来構造	15
第2章 まちづくりの基本方針	19
第3章 まちづくりの基本目標	20
第3編 前期基本計画	25
第1章 心豊かな人づくり	29
1－1 歴史と伝統・文化を活かしたまち	29
1－2 生きがいを持って学び、やる気を活かせるまち	32
1－3 次代を担う気概のある子どもを育てるまち	35
第2章 環境にやさしく快適なまちづくり	39
2－1 自然環境や景観を大切にすまち	39
2－2 生活を支える基盤が整っているまち	47
2－3 災害に強く、生活の安全が守られているまち	57
第3章 健康福祉のまちづくり	65
3－1 人にやさしいまち	65
3－2 健康に暮らせるまち	75
第4章 地域資源を活かした元気なまちづくり	80
4－1 活力ある産業が育つまち	80
4－2 活気があふれ、いきいきと働けるまち	91
4－3 観光交流のまち	93
第5章 町民が主役のまちづくりと効率的で信頼される行財政運営	96
5－1 町民との協働の推進	96
5－2 効率的で信頼される行財政運営	98
5－3 広域行政の推進	101
第4編 計画の推進に向けて	103
1. P D C Aサイクルによる計画の推進	103
2. 計画の見直し	103
資 料 編	105
○第五次高鍋町総合計画策定の経過概要	107
○高鍋町総合計画について（諮問）	108
○高鍋町総合計画について（答申）	108
○高鍋町総合計画審議会条例	109
○高鍋町総合計画審議会委員	110
○高鍋町総合計画推進本部設置要綱	111
○高鍋町総合計画策定のための町民意識調査結果概要	112
○用語の解説	135